

平成28年度、平成29年度及び平成30年度決算に基づく芦別市健全化判断比率の修正について

健全化判断比率及び資金不足比率については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）」に基づき、各比率と算定基礎事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告することとされていますが、過年度の「将来負担比率」の積算に誤りが生じていたことから修正を行い、再度監査委員の意見を付けて令和2年第5回市議会（定例会）にて報告いたしましたので、公表します。

1 過年度将来負担比率の修正

◎修正値

決算年度	将来負担比率		
	修正後	修正前	比較
平成28年度	95.8%	98.3%	△2.5%
平成29年度	92.5%	90.9%	1.6%
平成30年度	93.6%	92.3%	1.3%

※修正後も早期健全化基準（350.0%）を超えることはありません